

日本の左派・リベラル政治勢力の座標～立ち位置を再確認するために

中央公論2022.10月号特集「非・保守という選択肢-21世紀の左派・リベラル」から考える

<出典>

中央公論2022.10月号特集「非・保守という選択肢-21世紀の左派・リベラル」

○野党再生に足りないイズムと強さー中北・宇野対談

○1993年体制と「3.2.1の法則」ー大井赤亥（広島工大非常勤講師、第49回衆議院選挙広島2区立候補者（立憲民主党））

中北=(中)、宇野=(宇)、大井=(大)

1. 「リベラル」「左派」など総体の政治ラベルは現在の政治において何を意味しているのか

(中)・戦後日本で政治勢力としての「保守」対立概念は「革新」

- ・「日米安保に賛成」「資本主義を擁護」するー「保守」の自民党
- ・「日米安保に反対」「社会主義を指向」するー「革新」の社会党、共産党
- ・「日本国憲法」に体现される「戦後的価値を擁護」するー「リベラル」

冷戦が終焉すると魅力を失った「革新」は、社会民主主義的な「リベラル」へ転換

- ・戦後しばらく「保守」にも「革新」にも「非リベラル」が存在した。
- ・80年代の自民党には自主憲法制定に固執する「非リベラル保守」の「右派」に対し、宏池会など「リベラル保守」が優位を占める。

(宇)・「保守」と「リベラル」は本来、対立概念ではない。現行体制のなかにある価値を維持し、それを発展させる「保守」、その対になるのは「急進主義」。個人の自由や多様性を尊重する「リベラル」に対立するのは、ある種の「権威主義」というか、個人の自由を抑圧する考え方。それは必ずしも保守主義ではない。

- ・戦後憲法を遵守しながら、そのなかにある自由の原理を拡大するのが本来の保守に近い。宏池会的な伝統のほうが「リベラルな保守」に近い。
- ・「革新」が「リベラル」に看板を付け替えただけなのか、そこを明確にすることが大切だと思う。

(大)・政治学者の平野浩は、2000年代初頭の論文で、1990年前後の論文前後における三極構造を指摘している。すなわち、憲法や安全保障をめぐる従来の「保守」と「革新」の対立軸上に、民営化や規制緩和、行政改革を掲げた「ネオ・リベラル」が出現し、それが日本の政党対立を再定義した。この三極構造は、結局、日本政治を30年にわたって規定することになった。

- ・日本政治における「保守・旧革新(リベラル)・改革(ネオ・リベラル)」の三極構造の起源は明白であり、1993年の政界再編と「非自民保守系改革派」の誕生に遡ることができる。自民党分裂によって、新生党、日本新党、新党さきがけという保守系三新党が登場し、ポスト55年体制における現状改革の結集軸として「改革」を掲げることになったのである。
- ・「革新」の掲げる社会主義を望むほど急進的ではないが、「保守」による積年の一党支配にも不満を抱くポスト冷戦期の有権者にとって、「非自民保守系改革派」は

その利害や価値観を引き受ける新しい選択肢となっていたのである。

・経済学者の正村公宏の主張では、1990年代の三極構造のイメージが典型的に示されている。すなわち「保守」とはその場しのぎで困難を切り抜ける旧来型の官僚政治であり、それは「日本型システム」の欠陥を放置してきた。他方、「革新」とは季節はずれにも社会主義の革命幻影を追い続ける勢力である。それに対して「改革」は、冷戦終結後の日本にあって社会経済システムの構造的変革に乗り出す勢力であった。

(宇)・21世紀に入る頃からグローバル化に伴う格差が拡大し、むしろ古典的な生産・流通・分配のメカニズムへの注目が高まった。マルクスへの注目が復活するのは自然だ。もちろんマルクスの理論がそのまま現代に復活するとは思えない。マルクスをどう現代的に読み替えるか。特に、マルクスによる所有権の批判を、正義や公正、コモンズ的な考えといかに結びつけるかが重要だ。

・ただし、この動きには、現実の社会が変えられないことへの代償行為という側面がある。現実における左派が壊滅状態にあり、政党政治レベルでは状況を転換する見込みがないからこそ、思想的な大きな転換、資本主義への根源的な批判に目が向くし、そちらのほうが現実政治に比べればはるかに希望が持てる。しかし、それでは知的流行の域を超えずに終わってしまうのではないか、と危惧している。

・広い意味でのソーシャリズムを現代的なかたちで復活する必要があるという考え方は、今後も出てくるのではないか。議会制民主主義を通して社会主義を実現しようとする社会民主主義とリベラリズム、さらにこの二つに対応して出てきたネオリベラリズム（小さな政府、民営化を標榜）の間であって、健全な論争状況が回復することが必要だ。

⇒ 現在の日本政治における「リベラル」とはどういう立場⇐どのような価値観をもつものなのか？ 「革新」と何が違うのか？

- ・憲法観（平和・安全保障、人権・社会問題）
- ・経済（社会主義－資本主義、自由市場－市場介入）
- ・統治機構（国－地方、小さな政府（市場重視）－大きな政府（公共））
- ・立憲民主党には「リベラル保守」との主張があるが、そうなのか？
そうだとすると、80年代の「宏池会」（⇐「リベラル保守」）との違いは何か？
- ・宇野の「知的流行の域を超えず終わってしまうのではないか？」という指摘に対してどのように考えるか。

・大井のいう新生党、日本新党、新党さきがけ「(非自民保守系)改革派」は1993年に（社会党も含む）細川連立政権を樹立したが、その政策合意は、選挙制度改革を通じた自民党一党支配・利権政治構造の打破とともに、○憲法理念の尊重、○日米安保条約の継承、○規制緩和などの行財政改革推進、○地方分権、地方自治の確立、○新しい価値観に対応した教育、文化・芸術振興－などを基本としていた。また、98年3月に誕生した新民主党の基本理念も以下のとおりで、○『経済社会

においては市場原理を徹底する一方で、あらゆる人々に安心と・安全を保障し、公平な機会の均等を保障する、共生社会の実現』、○『中央集権的な政府を、「市民へ・市場へ・地方へ」との視点で分権社会を再構築』とされている。

これらの共通点は、「分権」という統治機構改革・行財政改革（自民党的利権政治構造打破のため）と市場経済重視がセットで語られていること。こうした当時「リベラル」といわれた政党は、大井のいう「改革派（ネオ・リベラル）」と位置づけられそう。

- ・とすると、大井のいう「旧革新（リベラル）」とは何を意味するのか？
- ・現在「リベラル」といわれる立憲民主党の綱領からは、少なくとも「市場経済重視」という文言はみられない。

立憲民主党綱領

1. 基本理念

立憲民主党は、立憲主義と熟議を重んずる民主政治を守り育て、人間の命とくらしを守る、国民が主役の政党です。

私たちは、「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、人間が基軸となる「共生社会」を創り、「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすこと、を基本理念とします。

私たちは、この基本理念のもと、一人ひとりの日常のくらしと働く現場、地域の声とつながり、明日への備えを重視し、国民の期待に応えうる政権党となり、この基本理念を具現化する強い決意を持って立憲民主党を結党します。

2. 私たちのめざすもの

(ア) 立憲主義に基づく民主政治

私たちは、立憲主義を守り、象徴天皇制のもと、日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持します。

私たちは、立憲主義を深化させる観点から未来志向の憲法議論を真摯に行います。

私たちは、草の根の声に基づく熟議を大切にしながら、民主政治を守り育てます。

(イ) 人権を尊重した自由な社会

私たちは、公正で透明な社会システムを通じて、人間の営みと基本的人権を尊重した自由な社会を構築します。

私たちは、あらゆる差別に対し、断固として闘います。

私たちは、性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するとともに、性的指向や性自認、障がいの有無、雇用形態、家族構成などによって差別されない社会を構築します。

(ウ) 多様性を認め合い互いに支え合う共生社会

私たちは、一人ひとりが個人として尊重され、多様な価値観や生き方を認め、互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会を構築します。

私たちは、地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。

私たちは、多様な生物や自然環境との調和をはかり、持続可能な社会をめざします。

(エ) 人を大切にしたい幸福を実感できる経済

私たちは、公平に開かれた市場の中で、目先の効率性だけにとらわれずに、人を幸せにする経済をめざします。

私たちは、「人への投資」を重視し、過度な自己責任論に陥らず、公正な配分により格差を解消し、一人ひとりが幸福を実感できる社会を確立します。

私たちは、食料やエネルギー、生きるために不可欠なサービスなどを確実に確保できる経済をめざします。

私たちは、科学技術の発展に貢献するとともに、個人の情報や権利が保護され、個人の生活が侵害されない社会をめざします。

(オ) 持続可能で安心できる社会保障

私たちは、持続可能で安心できる社会保障制度を確立します。

私たちは、生涯を通じた学びと挑戦の機会を確保し、一人ひとりが、働き方や暮らし方を柔軟に選択できる安心社会を実現します。

私たちは、社会全体ですべての子どもの育ちを支援し、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる社会をつくりまします。

(カ) 危機に強く信頼できる政府

私たちは、政官財のしがらみから脱却し、現実的な未来志向の政党として、政治と行財政の適切な改革を着実に実行します。

私たちは、実効性のある公文書管理と情報公開を徹底し、透明で公正な信頼される政府を実現します。

私たちは、災害や感染症などの社会的危機に際しても、確実に機能する実行力のある政府を実現します。

私たちは、東日本大震災をはじめとする災害からの復興に全力を尽くします。

私たちは、多様な主体による自治を尊重し、地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治の確立をめざします。

(キ) 世界の平和と繁栄への貢献

私たちは、国際協調と専守防衛を貫き、現実的な安全保障や外交政策を推進します。

私たちは、健全な日米同盟を軸に、アジア太平洋地域とりわけ近隣諸国をはじめとする世界の国々との連携を強化します。

私たちは、国際連合などの多国間協調の枠組みに基づき、気候変動などの地球規模の課題にも正面から向き合い、国際社会の恒久平和と繁栄に貢献します。

私たちは、人道支援、経済連携などを推進するとともに、核兵器の廃絶をめざし、人間の安全保障を実現します。

私たちは、自国のみならず他の国々とともに利益を享受する「開かれた国益」を追求します。

私たちは、日本の文化芸術を大切にするとともに、世界の多様な文化と交流しつつ、幅広い文化芸術活動の振興をはかります。

2. 具体的政策の差異－憲法・安全保障をめぐる問題

(中) ・立憲民主党は・・・政策的には、環境やジェンダー、社会保障などの分野を磨きつつ、外交・安全保障や経済などの政策を有権者の多数にアピールする内容に変える。苦しいけれども、この方向しかない。

・7年に及ぶ第2次安倍政権を通じて、リベラル・コンセンサス(94年の自民・社会党の連立政権による戦前回帰の改憲はありえないという合意)に戻ってきたと言える。自民党は公明党の賛成を得ようと、自衛隊加憲案を決めたが、その結果自主憲法の制定を事実上断念したから。憲法をめぐる対立軸の比重はかなり弱まったと思う。

(宇) ・憲法と安全保障に関する対立はかつてないほどではないという意見だが、私は、対立は依然として残っていると思う。

・安全保障に関しては、アメリカとやっていくしか選択肢がないというコンセンサスがあるのは間違いない。ただ、アメリカとの同盟を前提にしながらも、集団的自衛権などの問題に関してアメリカとの関係をどう位置づけるかについては、まだ重要な論点が残っているのではないか。

(中) ・安保法制反対運動は、日米同盟よりも憲法をめぐるものだった。安倍政権が解釈改憲によって日本国憲法を無効化しようとしているのではないかという疑念、60年安保と同じく戦前回をねらう右派に対する警戒感が大きなデモを引き起こした。しかし、この局面は安倍総理が自衛隊加憲に転換し、岸田政権が成立したことで変わったと思う。敵基地攻撃能力(反撃能力)などの問題はあるが、安倍氏の死去で、こうした傾向が強まるのではないか。

・いわゆる改憲勢力は憲法改正という総論でまとまれても、どの条項を改正するかも一致していない。安倍長期安定政権ですらできなかったのに、岸田政権で一気に進むとは思えない。仮に進んだとしても、現行憲法の枠内での小幅改正に止まるだろう。そうである以上、現段階で憲法改正が日本政治を規定するような重要性を持つという考えには懐疑的だ。

⇒ 憲法や安全保障に対するスタンスはどうあるべきか。

・中北がいうように、憲法の根幹は変わらない(憲法9条の現在の条文をそのまま残したうえで自衛隊を明記)ので、その程度のことを「護憲」するのは、あまり重要性を持たないという論調についてどのように考えるか。

・一方、宇野がいうように、憲法と安全保障の対立軸は依然残っているならば(中北も外交・安保の内容変更に関及している)、また、安保法(集団的自衛権と専守防衛)や敵基地攻撃能力の有無などについて政治的スタンスをどうするのか。能動的に規定すべきか。

・中国の台湾をめぐる動きや北朝鮮のミサイル問題など現実課題への具体的対処が政権・政府内において検討されているなかで、次ページが立憲民主党の憲法、安全保障に対する立場だが、曖昧な表現に止まる。

立憲民主党政策（関係分抜粋）＜憲法＞

- ・現行憲法の基本理念と立憲主義に基づき「論憲」を進めます。国家権力を制約し、国民の権利の拡大に資する議論を積極的に行います。
- ・内閣による衆議院解散の制約、臨時国会召集の期限明記、各議院の国政調査権の強化、政府の情報公開義務、地方自治の充実について議論を深めます。
- ・現行の 9 条を残した上で自衛隊を明記する自民党案では、前法より後法が優先するという法解釈の基本原則が働き、戦力不保持・交戦権否認を定めた 9 条 2 項の法的拘束力が失われるので反対します。

＜安全保障＞

- ・専守防衛に徹し、わが国を取り巻くきわめて厳しく急速に変化する安全保障環境の現実を見据えつつ、国民の生命・財産とわが国の領土、領海、領空を守り抜き、地域の平和、安定、繁栄に貢献する現実的な安全保障戦略を進めます。
- ・日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の防衛体制とあいまってわが国の安全保障の基軸です。強固な日米同盟は日米安保体制の信頼を高め、抑止力を高めることにつながることから、わが国自身の防衛体制を強化するとともに、健全な日米同盟の一層の強化を進めていきます。
- ・現行の安保法制については、立憲主義および憲法の平和主義に基づき、違憲部分を廃止する等、必要な措置を講じ、専守防衛に基づく平和的かつ現実的な外交・安全保障政策を築きます。
- ・わが国周辺の弾道ミサイルをはじめとした脅威に対し、抑止力と対処能力を総合的に備えることは、現実的な安全保障戦略における重要な課題です。いわゆる敵基地攻撃については、「法理的には自衛の範囲に含まれ可能である」と認識してきた一方、日米同盟の盾と矛の役割分担の変更につながる重大な政策変更であり、専守防衛を超えるおそれもあり、わが国は政策判断として能力を保有してきませんでした。この判断は国防の基本方針に則った基本理念に基づくもので、非常に重いものです。

日米の役割分担を変更するのか、周辺国との緊張を高める安全保障のジレンマに陥らないか、報復や飽和攻撃による被害の拡大の可能性とコストをどう考えるか、相手国からの攻撃能力を無力化させる他の手段はないかなども勘案して、多角的な観点から、専守防衛を超えることのないよう検討し、国民的理解を得ながら、現実的な防衛力整備を図ります。

3. 具体的政策の差異－経済・財政・税制・社会保障

- (宇)・憲法と安全保障の問題と、財政、経済、社会保障の問題を一つに繋げるようなかたちで、新たな左派的理念を打ち出せない限り、(立憲民主党の)再生は難しい。
- ・かつては選択肢として、社会民主主義があり、財政や社会保障に非常に大きなウエイトを置いて、再配分によって機会の不平等を是正していく動きがあった。ところが現在、社会保障の余力がなくなり、どこまで機会の不平等を是正していくかについて、目途をつけにくくなっている。
- (大)・少子高齢化にともない否応なく直面する行政改革や有権者における税負担への忌

避観を踏まえれば、「改革」は一定の民意の支持を取り付けていくであろう。

- ・安倍政権は利益誘導と新自由主義との葛藤をアベノミクスによって一時的に不可視化しながら、女性活躍の推進や労働者の賃上げ要請など、結果的に「社会民主主義的政策」にすら取り組んできた。
- ・コロナ禍は、財政出動や医療体制の確立をめぐり行政機能の強化を求め、「大きな政府」を容認、期待する「合意」が形成された。この趨勢を受け、岸田文雄は「小泉改革以降の新自由的政策からの転換」を主張し、成長に分配を加えた「新しい資本主義」を唱えるにいたる。
- ・総じて自民党には、消費者や無党派層の要求に応える「ネオ・リベラル（改革）」な側面と、必要に応じて行政の機能強化を肯定する「リベラル（旧革新）」な側面の双方があり、その捉えどころのない二面性こそ、結果的に長期安定をもたらした要因の一つではないだろうか。
- ・今後の政権交代を見据え、野党はどうすべきか。「リベラル」と「改革」を結合させるアプローチが必要であろう。もとよりこれは、立憲と維新との政党合流を意味するものでは毛頭なく、立憲が「改革」試行の政策群を包摂していくことであろう。平成年間、「改革」は確実に有権者の支持を集め、市民社会の「合意」を獲得してきた。少子高齢化を与件とすれば、公共インフラの整理統合や議員の定数見直し、規制緩和による生活向上の実感など、時代の変化にあわせた行政の役割の再定義は避けて通れない。野党には、政府の役割のうち何を大きくし何を小さくすべきかをめぐる、明確で一貫した基準を打ち出すことが求められる。

⇒ 再配分、コモンズ・公共を重視するという理念をもっていたとしても、現実の具体的な経済政策、社会保障政策とそれに見合う税・財源をどうするのか。

- ・宇野、大井ともに少子高齢化にともなう財政的（人的？）な限界を指摘。
- ・大井は自民党の二面性を評価しつつ、野党の「リベラル」と「改革」の結合を説くが、それは自民党と何が違うのか。
- ・大井がいう「大きくするものと小さくするもの」の分別についてどう考えるか。

具体的な政策課題を考えれば・・・

- ・円安に伴うコストプッシュの物価高に対する対処はどうするか。金利を上げて円安を止めようとする金融政策を打つのか。（国・地方債務はどうするか？住宅ローン利用者はどうなるか？）それとも財政出動を続けるか。
- ・消費税をどうするのか。消費税を維持して、行政機能を強化する（生活保護や家賃補助など）のか⇨防貧、それとも給付付き税額控除や低所得者への現金支給⇨救貧するのか、それとも消費税を減額して幅広く物価高に対処するのか。財源の穴埋めはどうするか。
- ・年金改革、介護保険制度改革などの社会保障政策にどのようなスタンスをとるのか。強化しようとするれば財源はどうするのか。